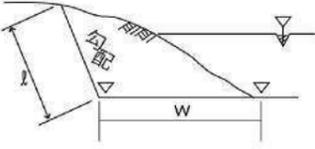
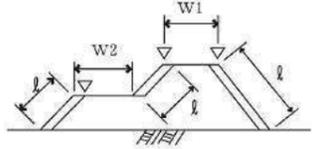
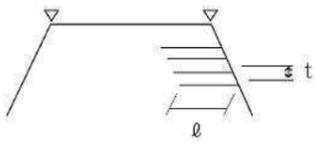
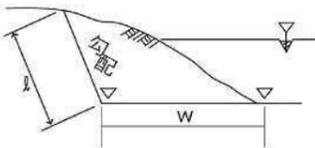
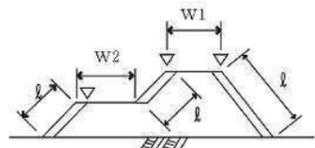
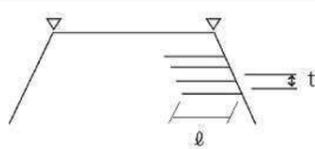


浜松市土木工事出来形管理基準及び規格値 第4回改定 新旧対照表

新・令和6年4月版

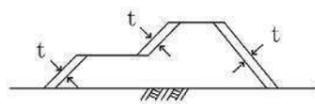
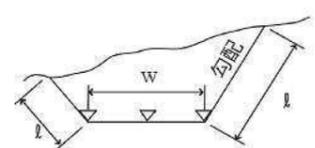
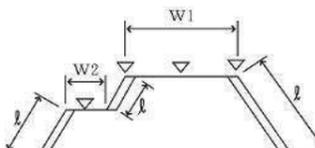
旧・令和3年4月版

P29											
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2		掘削工(切土工)	基 準 高	▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は掘削部の両端で測定。		
						法長 ℓ	ℓ<5m	-200			
							ℓ≥5m	法長の-4%			
						幅	w	-100			
						勾 配		-0.5分			
延 長	L	-100	1施工箇所毎								
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3		盛土工	基 準 高	▽	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。基準高は各法層で測定。		
						法長 ℓ	ℓ<5m	-100			
							ℓ≥5m	法長の-2%			
						幅	w ₁ 、w ₂	-100			
						勾 配		-0.5分			
延 長	L	-100	1施工箇所毎								
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法)(多数アンカー式補強土工法)(ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高	▽	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。		
						厚 さ	t	-50			
						控 え 長 さ	ℓ	設計値以上			

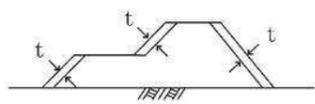
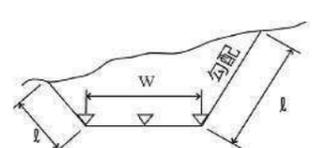
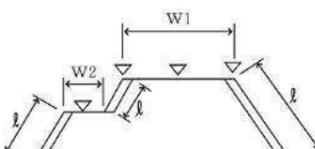
P29											
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	2		掘削工(切土工)	基 準 高	▽	±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 (追記) 基準高は掘削部の両端で測定。		
						法長 ℓ	ℓ<5m	-200			
							ℓ≥5m	法長の-4%			
						幅	w	-100			
						勾 配		-0.5分			
延 長	L	-100	1施工箇所毎								
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	3		盛土工	基 準 高	▽	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 (追記) 基準高は各法層で測定。		
						法長 ℓ	ℓ<5m	-100			
							ℓ≥5m	法長の-2%			
						幅	w ₁ 、w ₂	-100			
						勾 配		-0.5分			
延 長	L	-100	1施工箇所毎								
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	4		盛土補強工 (補強土(テールアルメ)壁工法)(多数アンカー式補強土工法)(ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基 準 高	▽	-50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 (追記)		
						厚 さ	t	-50			
						控 え 長 さ	ℓ	設計値以上			

新・令和6年4月

P30

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	5		法面整形工(盛土部)	厚 さ t	※-30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。			
						法長 ℓ	ℓ < 5m				-100
							ℓ ≥ 5m				法長の-2%
						勾 配					-0.5分
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2		掘削工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。			
						法長 ℓ	ℓ < 5m				-200
							ℓ ≥ 5m				法長の-4%
						幅 w					-100
						勾 配					-0.5分
						延 長					-100
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40mにつき1ヶ所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。基準高は、道路中心線及び端部で測定。 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、設計図書の測点毎。			
法長 ℓ	ℓ < 5m	-100									
	ℓ ≥ 5m	法長の-2%									
幅 w ₁ , w ₂		-100									
勾 配		-0.5分									
延 長		-100									

P30

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
1 共通編	2 土工	3 河川・海岸・砂防土工	5		法面整形工(盛土部)	厚 さ t	※-30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所、法の中央で測定。 ※土羽打ちのある場合に適用。 (追記)			
						法長 ℓ	ℓ < 5m				-100
							ℓ ≥ 5m				法長の-2%
						勾 配					-0.5分
1 共通編	2 土工	4 道路土工	2		掘削工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。基準高は、道路中心線及び端部で測定。 (追記)			
						法長 ℓ	ℓ < 5m				-200
							ℓ ≥ 5m				法長の-4%
						幅 w					-100
						勾 配					-0.5分
						延 長					-100
1 共通編	2 土工	4 道路土工	3 4		路体盛土工 路床盛土工	基 準 高 ▽	±50	施工延長40mにつき1箇所、延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。基準高は、道路中心線及び端部で測定。 (追記)			
法長 ℓ	ℓ < 5m	-100									
	ℓ ≥ 5m	法長の-2%									
幅 w ₁ , w ₂		-100									
勾 配		-0.5分									
延 長		-100									

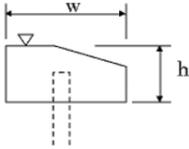
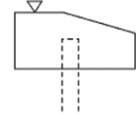
旧・令和3年4月

P32											
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	3	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう矢板)	基 準 高 ∇	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。変位は、施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1箇所、延長20m(または25m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。延長は、1施工箇所毎 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により測点による管理を行う場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。			
						根 入 長	設計値以上				
						変 位 δ (ず れ)	100				
						傾 斜	1%				
						延長	L < 10m				-20
L ≥ 10m L < 100m	-50										
L ≥ 100m	-100										
P34											
3	2	3	8		縁石工 (縁石・アスカーブ)	延 長 L	-200	1箇所/1施工箇所 ただし、「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定により管理を行う場合は、延長の変化点で測定。			
P35											
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	3	11	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30	1箇所/1基礎毎		※ワイヤー ブ式防護柵 にも適用する
							高 さ h	-30			
							延 長 L	-100			
						ケーブル取付高 H	+30 -20	1箇所/1施工箇所			

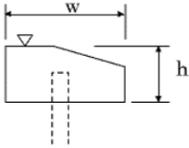
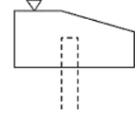
P32											
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	3	4		矢板工〔指定仮設・任意仮設は除く〕 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう矢板)	基 準 高 ∇	±50	基準高は施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 変位は、施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1箇所、延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 (追記)			
						根 入 長	設計値以上				
						変 位 δ (ず れ)	100				
						傾 斜	1%				
						延長	L < 10m				-20
L ≥ 10m L < 100m	-50										
L ≥ 100m	-100										
P34											
3	2	3	8		縁石工 (縁石・アスカーブ)	延 長 L	-200	1箇所/1施工箇所 (追記)			
P35											
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
3	2	3	11	2	路側防護柵工 (ガードケーブル)	基礎	幅 w	-30	1箇所/1基礎毎		(追記)
							高 さ h	-30			
							延 長 L	-100			
						ケーブル取付高 H	+30 -20	1箇所/1施工箇所			

新・令和6年4月

P40

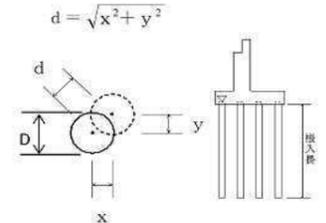
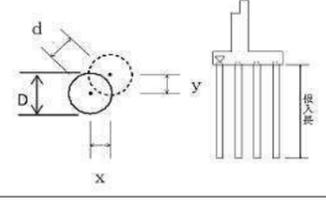
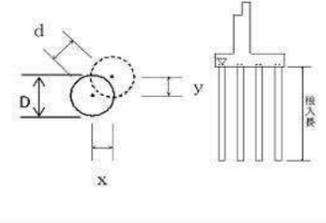
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	1	法留基礎工 (現場打)	基準高	▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 延長は1施工箇所毎 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」の規定による測点の管理方法を用いることができる。	
						幅	w	-30		
						高さ	h	-30		
						延長	L < 10m	-20		
L ≥ 10m < 100m	-50									
L ≥ 100m	-100									
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	2	法留基礎工 (プレキャスト)	基準高	▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	
						延長	L	-200		

P40

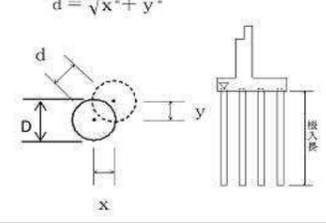
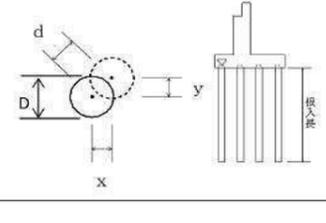
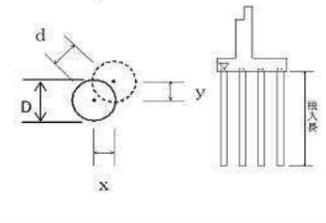
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	1	法留基礎工 (現場打)	基準高	▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 1施工箇所毎 (追記)	
						幅	w	-30		
						高さ	h	-30		
						延長	L < 10m	-20		
L ≥ 10m < 100m	-50									
L ≥ 100m	-100									
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	3	2	法留基礎工 (プレキャスト)	基準高	▽	±30	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 (追記)	
						延長	L	-200		

旧・令和3年4月

P41

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	1	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基 準 高	▽ ±50	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。 D:杭径	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	D/4以内かつ100以内			
						傾 斜	1/100以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント)	基 準 高	▽ ±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	D/4以内かつ100以内			
						傾 斜	1/100以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	5		場所打杭工	基 準 高	▽ ±50	全数について杭中心で測定。 「3次元計測技術を用いた出来形管理要領(案)」に基づき出来形管理を実施する場合は、同要領に規定する計測精度・計測密度を満たす計測方法により出来形管理を実施することができる。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	D/4以内かつ100以内			
						杭 径 D	(設計径(公称径)-30)以上			

P41

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	1	既製杭工 (既製コンクリート杭) (鋼管杭) (H鋼杭)	基 準 高	▽ ±50	全数について杭中心で測定。 (追記) D:杭径	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	D/4以内かつ100以内			
						傾 斜	1/100以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	4	2	既製杭工 (鋼管ソイルセメント)	基 準 高	▽ ±50	全数について杭中心で測定。	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	追記 100以内			
						傾 斜	1/100以内			
3 土木工事共通編	2 一般施工	4 基礎工	5		場所打杭工	基 準 高	▽ ±50	全数について杭中心で測定。 (追記)	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	
						根 入 長	設計値以上			
						偏 心 量 d	D/4以内かつ100以内			
						杭 径 D	(設計径(公称径)-30)以上			

新・令和6年4月

P58

3 土木工事共通編	3 共通施工	1 共通関係	5	アンカー工	削孔深さ L	設計値以上	全数(任意仮設は除く)		※鉄筋挿入工にも適用する
					配置誤差 d	100			
					せん孔方向 θ	±2.5度			
					水平、開度 δ	±2.0度			

P69

3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	13	1 伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	±3	高さについては車道端部及び中央部の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下		据付け高:「A」と「A」の設計値との差分 仕上げ高:後打ちコンがある場合「A」と「B」の差分、 後打ちコンが無い場合「A」と「C」の差分
					表面の凹凸	3			
					仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2			

P70

3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	15	橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	天端幅 $w1$	-5~+10	1径間当たり両端と中央部の3ヶ所測定。	
					地覆の幅 $w2$	-10~+20		
					高さ $h1$	-20~+30		
					高さ $h2$	-10~+20		
					有効幅員 $w3$	0~+30		

P58

3 土木工事共通編	3 共通施工	1 共通関係	5	アンカー工	削孔深さ L	設計値以上	全数(任意仮設は除く)		追記
					配置誤差 d	100			
					せん孔方向 θ	±2.5度			
					水平、開度 δ	±2.0度			

P69

3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	13	1 伸縮装置工 (ゴムジョイント)	据付け高さ	±3	高さについては車道端部及び中央部の3点を測定。 表面の凹凸は長手方向(橋軸直角方向)に3mの直線定規で測って凹凸が3mm以下	
					表面の凹凸	3		
					仕上げ高さ	舗装面に対し 0~-2		

P70

編	章	節	条	枝番	工種	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
3 土木工事共通編	3 共通施工	4 道路関係	15		橋梁用防護柵工 橋梁用高欄工	天端幅 $w1$	-5~+10	1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。		
						地覆の幅 $w2$	-10~+20			
						高さ $h1$	-20~+30			
						高さ $h2$	-10~+20			
						有効幅員 $w3$	0~+30			

新・令和6年4月

P92

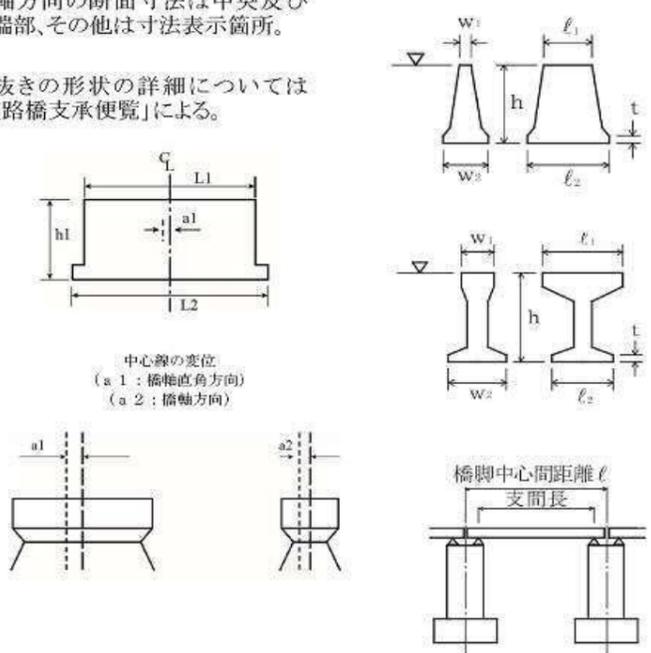
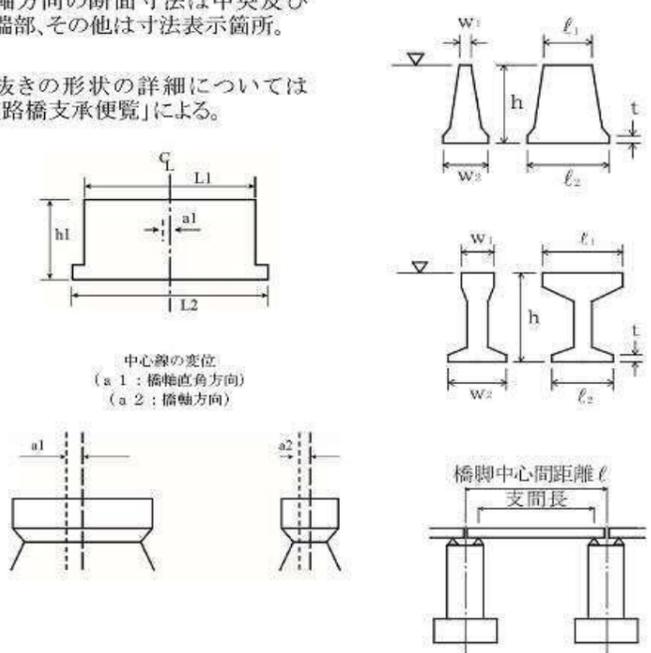
10 道路編	1 道路改良	5 擁壁工	7	補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高▽		±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1ヶ所、延長40m(または50m)以下のものは1施工箇所につき2ヶ所。		
					高さh	$h < 3\text{m}$	-50			
						$h \geq 3\text{m}$	-100			
					鉛直度△		±0.03hかつ ±300以内			
					控え長さ (補強材の設計長)		設計値以上			
					延長	$L < 10\text{m}$	-20			1施工箇所毎
						$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	-50			
$L \geq 100\text{m}$	-100									

P92

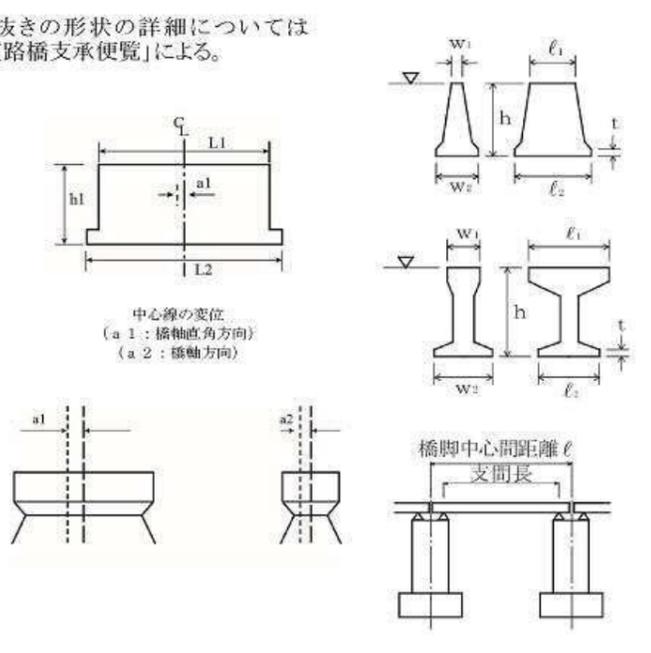
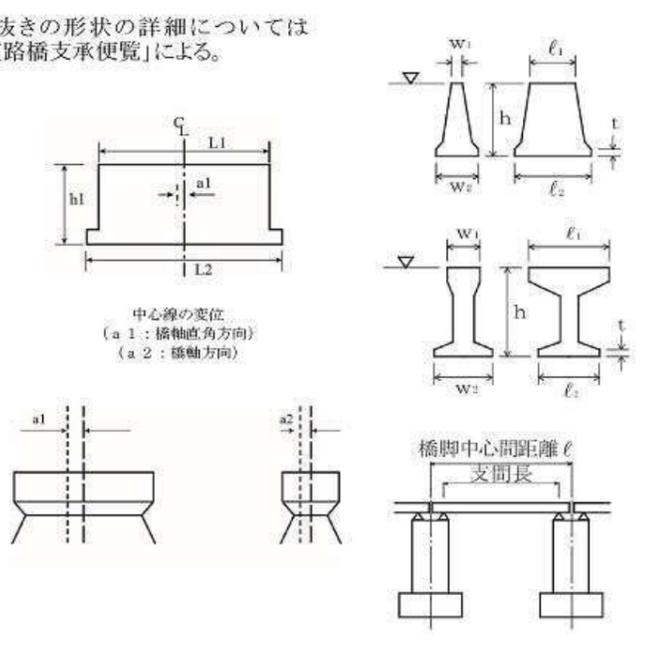
10 道路編	1 道路改良	5 擁壁工	7	補強土壁工 (補強土(テールアルメ)壁工法) (多数アンカー式補強土工法) (ジオテキスタイルを用いた補強土工法)	基準高▽		±50	施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所、延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。		
					高さh	$h < 3\text{m}$	-50			
						$h \geq 3\text{m}$	-100			
					鉛直度△		±0.03hかつ ±300以内			
					控え長さ (追記)		設計値以上			
					延長	$L < 10\text{m}$	-20			1施工箇所毎
						$L \geq 10\text{m}$ $L < 100\text{m}$	-50			
$L \geq 100\text{m}$	-100									

旧・令和3年4月

P100

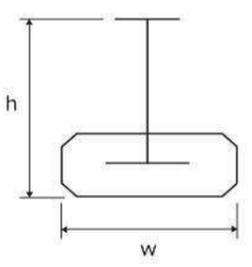
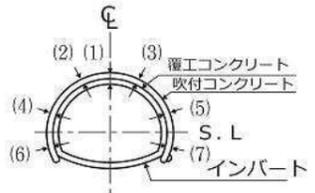
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道路編	3 橋梁下部	5 RC橋脚工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半重力式)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び 両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については 「道路橋支承便覧」による。 			
						厚 さ t	-20				
						天 端 幅 w_1 (橋 軸 方 向)	-20				
						敷 幅 w_2 (橋 軸 方 向)	-50				
						高 さ h_1	-50				
						天 端 長 l_1	-50				
						敷 長 l_2	-50				
						橋脚中心間距離 l	± 30				
						支 間 長 及 び 中 心 線 の 変 位	± 50				
						鋼製支承	計 画 高				-20~+10
							平 面 位 置				± 20
						アンカーボルトの箱抜き規格値	アンカーボルト孔の鉛直度				1/50以下
							計 画 高				-20~+10
						ゴム支承	平 面 位 置				± 20
アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下										

P100

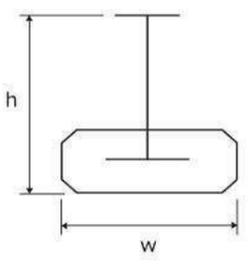
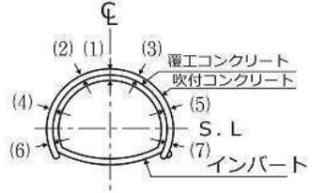
編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要	
10 道路編	3 橋梁下部	5 RC橋脚工	9	1	橋脚躯体工 (張出式) (重力式) (半動式)	基 準 高 ∇	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び 両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については 「道路橋支承便覧」による。 			
						厚 さ t	-20				
						天 端 幅 w_1 (橋 軸 方 向)	-20				
						敷 幅 w_2 (橋 軸 方 向)	-50				
						高 さ h_1	-50				
						天 端 長 l_1	-50				
						敷 長 l_2	-50				
						橋脚中心間距離 l	± 30				
						支 間 長 及 び 中 心 線 の 変 位	± 50				
						鋼製支承	計 画 高				-20~+10
							平 面 位 置				± 20
						アンカーボルトの箱抜き規格値	アンカーボルト孔の鉛直度				1/50以下
							計 画 高				-20~+10
						ゴム支承	平 面 位 置				± 20
アンカーボルト孔の鉛直度	1/50以下										

新・令和6年4月

P103

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要						
10 道路編	5 コンクリート橋上部	5 プレキャスト橋工	2		プレキャスト橋製作工 (現場)	幅	w	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ℓ:スパン長							
						高	さ	h				+10 -5				
						桁	長	ℓ				ℓ < 15... ±10 ℓ ≥ 15... ±(ℓ-5) かつ -30mm以内				
						横	方	向				最大	タ	ワ	ミ	0.8ℓ
10 道路編	6 トンネル (NATM)	4 支保工	3		吹付工	吹 付 け 厚 さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注)良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)・同解説にいう地盤等級AまたはBに該当する地盤とする。								

P103

編	章	節	条	枝番	工 種	測 定 項 目	規 格 値	測 定 基 準	測 定 箇 所	摘 要						
10 道路編	5 コンクリート橋上部	5 プレキャスト橋工	2		プレキャスト橋製作工 (現場)	幅	w	±5	桁全数について測定。 横方向タワミの測定は、プレストレスング後に測定。 桁断面寸法測定箇所は、両端部、中央部の3箇所とする。 ℓ:スパン長							
						高	さ	h				+10 -5				
						桁	長	ℓ				ℓ < 15... ±10 ℓ ≥ 15... ±(ℓ-5) かつ -30mm以内				
						横	方	向				最大	タ	ワ	ミ	0.8ℓ
10 道路編	6 トンネル (NATM)	4 支保工	3		吹付工	吹 付 け 厚 さ	設計吹付け厚以上。ただし、良好な岩盤で施工端部、突出部等の特殊な箇所は設計吹付け厚の1/3以上を確保するものとする。	施工延長40m毎に図に示す。 (1)～(7)及び断面変化点の検測孔を測定。 注)良好な岩盤とは、道路トンネル技術基準(構造編)(追加)にいう地盤等級A又はBに該当する地盤とする。								

旧・令和3年4月